

令和3年度 特別会計決算書

会津バスケットボール協会

◎収入の部

項 目	決算額	摘 要
前年度繰越金	522,014	
雑収入	4	決算利息
協賛金	46,000	
合 計	568,018	

◎支出の部

0円

収入額 568,018円
 支出額 0円
 差引額 568,018円


上記の通り報告いたします。

会津バスケットボール協会理事長 折笠 弘一

令和3年度の協会特別会計収支について、預金通帳を調査、照合した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和4年4月9日

監事 柳 忍 勝 

監事 小沼 典男 

令和4年度 会津バスケットボール協会 行事予定

月	期 日	種別	行 事 名	会 場	県・東北・全国/その他の事業
4	3(日)	U12	U12部会総会		
	9(土)	協会	評議員総会・各部会※	学鳳	※社会人/U18/U15
	10(日)	協会	審判団総会	学鳳	
5	7(土)～9(月)	U18	高校体育大会会津地区大会	あいづ総合	14(土)理事会・社員総会
	8(日)	U12	U12部会審判・MC講習会	河東体育館	15(日)県障がい者スポーツ大会(福島)
	15(日)	協会	D級コーチ講習会	学鳳	27(金)～30(月)県高校体育大会(県南)
6	9(木),14(火)～15(水)	U15	全会津中体連	あいづ総合/9鶴ヶ城	4(土)D級コーチ講習会(いわき)
	18(土)～19(日)	協会	全会津総体 成年男女	押切川	
	11(土)～12(日)	U12	会津ミニバスフェスティバル兼全 会津総体スポ少ミニ兼U12サ マーカップ会津地区予選	あいづ総合	24(金)～26(日)東北高校選手権(秋田)
	25(土)～26(日)	U12			3(日)リフレッシュ講習会①(郡山)
7	2(土)～3(日)	U15	全会津総体 スポ少・中学	域内中学校	8(金)～11(月)県総体/県選手権(県北)
					22(金)～24(日)県中体連(相双)
					23(土)～24(日)県U12サマーカップ(須賀川)
	30(土)～31(日)	市体	ミニバスちびっ子大会	あいづ総合	27(水)～31(日)全国高校総体(香川)
8	U12DC…7月3(日) 9月25(日) 10月10(月)			DC及びリーグ戦の 予定は、各カテゴ リー事務局にお問 合わせ下さい	6(土)～7(日)県総体スポ少中学(県北)
	U13,U14DC…8月～2月 U16DC…6月～9月				9(火)～10(水)東北中学校(宮城)
	県・地区U15リーグ…8月下旬～10月中旬				14(土)～15(日)県総体スポ少ミニ(県北)
	県・地区U17リーグ…9月～11月				20(土)～23(火)全国中学校(札幌)
9	3(土)	協会	C級コーチ講習会①	若商	26(金)～28(日)東北総体(青森)
	3(土)～4(日)	U15	U15交流大会	あいづ総合	
	17(土)～19(月)	U18	高校選手権地区大会	会津高、葵高	
	18(日)～19(月)	U12	理事長杯兼ジュニアカップ	押切川	
	23(金)～24(土)	U12		あいづ総合	
	23(金)～24(土)	U15	U15全会津選手権	域内中学校	2(日)～6(木)国民体育大会(栃木)
10	1(土)	協会	C級コーチ講習会②	若商	9(日)～10(月)県社会人選手権(県南)
	1(土),8(土)～9(日)	U15	U15全会津選手権	域内中学校	28(金)～31(月)県高校選手権(いわき)
11	5(土)6(日),12(土)	U15	U15県選手権	56押切・カメ/12学鳳	3(木)C級コーチ講習会③
	19(土)～20(日)	U12	U12ウインターカップ地区予選	あいづ総合	
	26(土)～27(日)	U12		鶴ヶ城	
12	10(土)11(日),17(土)	U12	U12ウインターカップ県大会	あいづ総合	
	18(日)～20(火)	U18	高校新人会津地区大会	あいづ総合	18(日)リフレッシュ講習会②
	()	協会	会津バスケット協会納会	いづみや	23(金)～29(木)全国高校選手権
1	5(木)～6(金)	U15	ニューイヤー交流大会	あいづ総合	4(水)～7(土)全国U15選手権
	7(土)8(日),14(土)	U15	U15新人会津地区予選	あいづ総合	
	14(土)～15(日)	U12	第10回トレジャーリング講習会	押切川体育館	
	13(金)～16(月)	U18	県高校新人体育大会	あいづ、学鳳、会工	
	28(土)～29(日)	協会	全会津男女総合選手権	あいづ、会津高	
2	4(土)	U15	県U15新人大会1次予選	域内中学校	3(金)～5(日)東北高校新人(福島)
	18(土)～19(日)	U12	全会津ミニ新人大会	あいづ総合	18(土)～19(日)県U15新人(県南)
	25(土)～26(日)	U12		押切川体育館	25(土)第二回理事会・社員総会
3	18(土)～19(日)	U15	あいづJカップ	あいづ総合	4(土)～5(日)県U12DC交流大会
	19(日)	協会	理事長・委員長会議	あいづ総合会議室	11(土)～12(日)東北ミニ交歓大会(山形)
	20(月)～21(火)	U18	会津フェスティバル	あいづ総合	24(金)～26(日)全国ミニ大会(東京)
※	7/23(土)	共催	ゼビオ3×3		
		協会	アスリート講習会		

地区協会運営費からのU12,U15部会への補助金について

1 地区協会運営費についての提案

本来、地区協会運営費は、県協会から、高校・一般(社会人、大学)の登録料に比して配分されているため、U12,U15のカテゴリーへの支給は考慮していない。

しかし、各地区のU12,U15部会の活動費がかなりひっ迫しているため、「補助金」または「強化費」という名目で支給している地区もある。

会津地区の協会運営費からは今まで支給していなかったが、令和4年度からは可能な範囲でU12、U15部会に補助金を予算化したい。

2 他地区での支出状況(各地区理事長・会計担当者より)

県北地区 … 各カテゴリーに4万円ずつ補助金を支給

県北地区での大会の会場費・運営費等に支出するという条件で支出

県南地区 … 定額支給ではないが、地区内の各カテゴリーの講習会や強化事業等での不足分を強化委員会の「強化費補助」という名目で支給

各2~4万円程度

いわき地区… 令和3年度までは支給していなかったが、各大会・各事業中止等の影響で剰余金が多額になったこともあり、各3万円ずつ支給することにした。

相双地区 … そもそもの地区協会運営費の額が少額なため、U12,U15に補助金を支出する余裕がなく、支出していない。

3 令和4年度予算額(令和3年度予算額…大半の大会・講習会中止のため激減)

県北地区 …336,000円(78,000円)

県南地区 …456,000円(106,000円)

会津地区 …176,000円(42,000円)

いわき地区…216,000円(54,000円)

相双地区 …100,000円(27,500円)

4 会津協会からの補助金について

協会の「強化費」の中に「U12協力金」「U15協力金」という項目を立て、それぞれ2万円を支給する。金額については、前年度の剰余金に応じて増減するものとする。

使途については特に指定せず、残額が出た場合の返還義務はないものとする。

→令和4年3月21日(月)会津バスケットボール協会理事長・委員長会議で承認

令和4年度 協会会計予算書(案)

会津バスケットボール協会

◎収入の部

項目	4年度予算額	3年度予算額	増減	摘要
地区運営費	176000	42,000	134,000	県協会より
全会津総体参加料	65000	65,000	0	5,000×13チーム
全会津選手権参加料	190000	170,000	20,000	5,000×38チーム
コーチクリニック受講料	120000	120,000	0	3,000×40名
アスリート講習会受講料	400000	400,000	0	
会津フェスティバル参加料	96000	96,000	0	6,000×16
協賛金	17200	17,200	0	旅館組合より
雑収入	57880	64,072	▲ 6,192	利息、プログラム販売等
繰越金	247920	575,728	▲ 327,808	
合計	1,370,000	1,550,000	▲ 180,000	

◎支出の部

項目	4年度予算額	3年度予算額	増減	摘要
会議費	30,000	30,000	0	
評議員総会費	15,000	15,000	0	
理事会費	15,000	15,000	0	
負担金	15,000	15,000	0	会津体協負担金
事業費	1,100,000	1,300,000	▲ 200,000	
大会運営費	300,000	300,000	0	
強化費	550,000	700,000	▲ 150,000	コーチクリニック実施費用、アスリート講習会実施費用、U-12・U-15部会への協力金(各20,000円)
審判費	300,000	300,000	0	審判手当、審判通信費補助、審判育成費等
事務費	70,000	70,000	0	
通信費	35,000	40,000	▲ 5,000	切手代、ホームページ使用料等、総務通信費補助
消耗品費	25,000	20,000	5,000	インク代、賞状用紙等
事務費	10,000	10,000	0	協会封筒印刷代等
備品費	70,000	100,000	▲ 30,000	
備品費	50,000	70,000	▲ 20,000	
修理費	20,000	30,000	▲ 10,000	
慶弔費	25,000	25,000	0	
予備費	10,000	10,000	0	
合計	1370000	1,550,000	▲ 180,000	

収入額	1,370,000 円
支出額	1,370,000 円
差引額	0 円

会津バスケットボール協会規約

第1章 名称と事務局

第1条 本会は、会津バスケットボール協会と称し、事務局は会長の指定する所に置く。

第2章 目的と事業

第2条 本会は、福島県バスケットボール協会のもと、会津におけるバスケットボール競技の健全な発展と普及を図ることを目的とする

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 各種バスケットボール大会の主催及び後援。
2. バスケットボール競技の普及・発展並びに技術向上のための研修及び指導。
3. バスケットボール競技施設の拡充に関すること。
4. その他目的達成に必要と認められた事項。

第3章 組織

第4条 本会は、バスケットボール競技団体及びバスケットボール愛好者をもって組織する。

第4章 役員

第5条 本会に、つぎの役員を置く。

1. 会長1名
2. 名誉会長1名
3. 副会長若干名
4. 理事長1名
5. 理事若干名
6. 監事2名
7. 各種委員会（総務・競技・審判・強化→技術・財務）委員長1名、委員若干名
8. 顧問若干名 但し、会長が認めたときは、他の役員を置くことができる。

第6条 役員を選任方法は、次のように定める。

1. 会長・名誉会長・副会長・監事・顧問は、理事会で選出する。
 2. 理事は、高体連専門部（12～15名）、中学生連盟（3～5名）、ミニ連盟（5～7名）、クラブ連盟（3～6名）とし、各団体評議員から推薦された者、及び会長が必要と認め、推薦依頼された者となる。
- 2. 理事は、社会人連盟（7名）、U18部会（7名）、U15部会（7名）、U12部会（7名）
3. 理事長は、理事の互選による。
 4. 各種委員長・各種委員は、理事会で決定する。

第7条 役員の仕事は、次の通りとする。

1. 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は、その職務を代行する。
3. 理事長は、会務の処理に参画する。
4. 理事は、会務の執行にあたる。
5. 監事は、会計の監査にあたる。
6. 各種委員会は、委員長を中心に当該委員会の職務を処理する。
7. 顧問は、重要事項を監視し、会長の諮問に応ずる。

第8条 役員の仕事は、2年とする。但し、再任を妨げない。補欠役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

第5章 会議

第9条 定例評議員総会（評議員とは、学校関係は部活動顧問、ミニ及びクラブ・社会人関係

は、チーム代表者、バスケットボール愛好者。)は、年1回会長が招集し、次の事項を審議する。1. 前年度行事報告 2. 前年度決算 3. 理事の改選(2年に1回) 4. 本年度行事予定 5. 本年度予算 6. その他、重要事項

第10条 定例理事会は、年1回(評議員総会時)開催し、次のことを決める。但し、必要に応じ臨時に開くこともできる。

1. 事業計画 2. 役員を選出 3. 規約の改正 4. その他重要事項の審議

第11条 緊急の事項で理事会を開催する余裕のないときは、会長・理事長・総務委員長・財務委員長等で審議し、決定することができる。事後、理事会の承諾を受ける。

第12条 各種委員会は、当該委員会の事項を審議する。

第6章 構成・加盟団体

第13条 本会に新たに加盟する団体は、理事会の承認を受けなければならない。

第14条 本会の構成・加盟団体

1. 高等学校体育連盟会津地区バスケットボール専門部
2. 会津地区中学生バスケットボール連盟
3. 会津ミニバスケットボール連盟
4. 会津地区クラブバスケットボール連盟

→1. アンダーカテゴリー部会 (1) U18部会 (2) U15部会 (3) U12部会

2. 各種連盟 (1) 社会人連盟 (2) 大学連盟

なお、協力団体として、下記の各団体と連携する。

- (1) 高体連専門部 (2) 中体連専門部 (3) スポーツ少年団
- (4) 喜多方バスケットボール協会 (5) 耶麻ミニバスケットボール連盟
- (6) 会津若松市ミニバスケットボール協会 (7) 障がい者連盟

第7章 登録

第15条 本会に加入するチームは、「JBA会員登録システム」によって加盟登録し、加盟登録料を納入しなければならない。JBA登録をしないで本会のみに登録するクラブチームは、所定の用紙に必要事項を記入の上、登録料を添えて提出しなければならない。

第8章 会計

第16条 本会の経費は、チーム登録料・参加料・補助金及び寄付金、その他の収入をもってあてる。

第17条 本会に、バスケットボール普及と競技力向上のための「特別会計」を置く。

1. 日本リーグ開催の収益その他を収入にあてる。
2. 各種強化大会・講習会等の開催に支出する。

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

付則

1. 本規約は、理事会の決議によらなければ変更することができない。

平成8年2月26日改正、平成21年4月11日改正、平成22年4月17日改正

令和4年4月9日改正

会津バスケットボール協会 組織図(2021~2022)

2022.4.1~

公益財団法人日本バスケットボール協会

東北バスケットボール協会

一般社団法人福島県バスケットボール協会

会津バスケットボール協会

公益財団法人福島県体育協会
会津若松市体育協会

評議員総会

- 評議員
- 部活動顧問
- チーム関係者
- バスケットボール愛好者

理事会

会長
室井 富仁

名誉会長
(不在)

顧問

参与

林 孝雄、末永充行、伊藤博道、松井遵一郎

小澤繁政、三原敏男、長谷川憲明、大宮敏雄、稲村忠右工門、菊地壽雄、梅宮 泰、青津伸一、永井國之、吉成広昭(若商:高体連専門部会長)、(中:中体連専門部会長)

副会長

高橋 繁、矢部 則夫
山内雅直(U15部会長)、加藤俊哉(U12部会長)

監事

柳沼 勝(U15事務局長)
小沼典男(U12事務局長)

理事長
折笠弘一
会津学鳳高

- 総務委員長
黒川 朗
葵高
- 競技委員長
眞田隆法
ザベリオ学園高
- 技術委員長
星 博之
若松商業高
- 審判委員長
鶴名山 立
U12

各担当(副委員長)		
総務副委員長 阿部勇樹 会津北嶺高	財務委員会 佐々木瑞保 会津学鳳高	規律・裁定委員会 渡部勇介 会津北嶺高
競技副委員長 小野貴恵 喜多方高	競技委員会 白井隼樹 田島高	記録報道委員会 (Web担当) 佐藤 実
指導者育成委員 五十嵐敦至 会津高	ユース育成委員 大内慎也 会津高	ユース育成委員 一条勇輔 西会津中
審判委員会 楠木信吾 若松四中	審判委員会 山田 拓 U18	TO委員長 平田大記 会津北嶺高

●総務副委員長は、感染症予防対策委員長を兼ねる

会津バスケットボール協会 理事定数			
会長	1名	副会長	若干名
理事長	1名		
専門委員会		加盟団体	
総務委員会	4名	社会人連盟	7名
競技委員会	3名	U18部会	7名
技術委員会	4名	U15部会	7名
審判委員会	4名	U12部会	7名

※各委員会および団体の運営の実情に応じて理事と同等の業務に携わる理事待遇を置くことができる。

専門委員会

アンダー
カテゴリー
部会
加盟団体

社会人連盟 (3×3委員会)	社会人理事長	社会人副理事長	社会人競技	社会人審判	社会人財務	社会人運営	社会人運営
	佐藤 修	佐藤公希	湯田雅也	佐藤公希	星 直明	山田幸一	笹川秀一
U18部会	U18事務局長 山口 伝 喜多方高	U18副事務局長 阿部哲也 会津工業高	U18競技 小野貴恵 喜多方高	U18審判 大内慎也 会津高	U18財務 佐々木瑞保 会津学鳳高	U18運営 多田康平 会津学鳳高	U16ユース育成 村山千紘 葵高校
U15部会	U15事務局長 柳沼 勝 喜多方一中	U15副事務局長 室井章太 一箕中	U15競技 永島 忠 坂下中	U15審判 鈴木 隆 若松一中	U15財務 猪俣羽衣子 一箕中	U15運営(育成) 一条勇輔 西会津中	U15運営 曾根幹二 塩川中
U12部会	U12事務局長 小沼典男	U12副事務局長 宮原正広	U12競技 中山寛光	U12審判 佐藤 学	U12財務 堀底和之	U12運営 佐藤 仁	U12運営 佐々木義彦

協力団体

高体連専門部	中体連専門部	会津若松市ミニバスケットボール協会	障がい者連盟
スポーツ少年団	喜多方バスケットボール協会	耶麻ミニバスケットボール連盟	

2022~ 強化委員会→技術委員会、TO委員会新設

会長 佐藤洋光	副会長 (各地区会長) 佐藤淳一(北) 渡辺善文(南) 室井富仁(会) 坂本公司(い) 石田富夫(相)
------------	--

専務理事 安齋 司	総務委員長 渡辺知幸	競技委員長 佐藤善明	技術委員長 菊田剛史	審判委員長 芳賀 聡	TO委員長 渡邊拓也
--------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------

U18部会長 山崎高司	U18副部会長 岩倉 徹	U15部会長 菅野弘和	U15副部会長 菅野直幸	U12部会長 菅野孝三
U12副部会長 小柳 淳	社会人連盟委員長 坂本憲章	社会人連盟理事長 佐藤信一	大学連盟委員長 杉浦弘一	Bリーグ 宮田英治
障害者連盟 菅野英輔			監事 古川清春	監事 中村康伸

各地区協会理事長/総務委員長				
県北	県南	会津	いわき	相双
渡部浩一	岩田 徹	折笠弘一	箱崎昌志	山家勝憲
菅野真幸	関口志保	黒川 朗	新妻邦洋	皆原邦彦

県協会理事



JBA バスケットボールファミリー 安心安全保護宣言

2021年9月9日開催 JBA 理事会にて【JBA バスケットボールファミリー安心安全保護宣言】を採択しました。

目的

ユニセフ「子どもの権利とスポーツの原則」に基づき、指導者そして JBA としての方向性を「JBA バスケットボールファミリー安心安全保護宣言」として明確にすることにより、子どもたちが楽しく、安心して、安全にバスケットボールに打ち込めるよう、暴力や暴言、ハラスメントのない健全なバスケットボール環境を実現する。

背景・経緯

スポーツには、それぞれのものを楽しむことによって子どもたちの健全な心身を発展させ豊かな人間性を涵養する力があること、また、フェアプレーやリスペクトの精神を推進していくことによって社会を守る力、よりよい社会をつくる力があることに大きな価値があるものの、現状では、スポーツ活動における暴力・暴言、ハラスメント行為は後を絶たず、子どもたちからスポーツの楽しさや心身の健やかな成長の機会を奪っていることが、各種調査等により明らかになっている。そこで、下記7項目を「JBA バスケットボールファミリー安心安全保護宣言」として採択し、JBA としての方針を明確にするとともに、今後関係各所と連携して状況の改善に努める。

「JBA バスケットボールファミリー安心安全保護宣言」7項目

1. 「クリーンバスケット、クリーン・ザ・ゲーム」暴力暴言を根絶します。 **暴力暴言根絶**
2. リスペクト・フェアプレーの精神を推進します。 **リスペクト・フェアプレー精神**
3. 子どもの意見・発言を尊重し主体性を育みます。 **子どもの主体性尊重**
4. コーチライセンス制度を充実・普及させ、良い指導者を養成・配置します。 **指導者の資質向上**
5. 子どもの成長のために保護者と連携します。 **保護者との連携**
6. 子どもの安心安全なバスケットボール環境を整備します。 **セーフガーディング**
7. 年齢・性別・障がい・人種等で差別のないバスケットボールファミリーを目指します。 **差別をなくす**

